

社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会 ソーシャルメディア運用ポリシー

制定 令和8年9月9日

1 目的

本ポリシーは、太宰府市社会福祉協議会（以下、本会という。）が運用するソーシャルメディアを通じ、本会事業及び地域福祉に関する情報等を発信するにあたり、適正な運用に必要な事項を定めるものです。

本会は、ソーシャルメディアを活用し、本会事業や地域福祉活動等に関する情報を迅速かつ分かりやすく発信し、情報提供の充実及び福祉活動への参加促進を図ります。また、必要に応じて災害時等の情報発信にも活用します。

2 対象媒体

本ポリシーにおけるソーシャルメディアとは、インターネットを利用して情報を発信する媒体をいい、次に掲げるものを含みます。

- （１）ホームページ（名称：太宰府市社会福祉協議会ホームページ）
- （２）Facebook（アカウント名：太宰府市社会福祉協議会）
- （３）LINE（アカウント名：太宰府市社会福祉協議会）
- （４）ブログ（名称：保育所太宰府園 こんなことがあったよ）

3 基本方針

本会は、次に掲げる事項を基本方針としてソーシャルメディアを運用します。

- （１）正確で分かりやすい情報発信
- （２）法令遵守及び個人情報保護
- （３）人権、著作権等への配慮
- （４）公共性・公平性を踏まえた運用

4 発信内容

本会は、主に次に掲げる情報を発信します。

- （１）本会の事業、講座、イベント等に関する情報
- （２）地域福祉活動及びボランティア活動に関する情報
- （３）災害支援及び災害ボランティアに関する情報
- （４）その他、本会が必要と認める情報

5 運用体制

ソーシャルメディアの運用管理は本会が行い、必要に応じて各部署において情報発信を行います。

アカウント情報及びパスワード等については適切に管理し、不正利用防止に努めます。

- (1) 運用責任者 事務局長
- (2) 運用管理 広報委員会 (WEB プロモーション部会)
- (3) 情報発信者 職員

6 コメント等への対応

原則として、コメントやダイレクトメール等への返信は行いません。

掲載内容についての問い合わせや個別の相談等は、本会の電話、電子メール、ホームページのお問い合わせフォーム等で受け付けます。

7 禁止事項

次に掲げる行為に該当し、または該当するおそれがあると判断した場合は、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法令または公序良俗に反する行為
- (2) 特定の個人または団体を誹謗中傷する行為、または差別を助長させる行為
- (3) 政治活動、宗教活動または営利活動を目的とする行為
- (4) 虚偽または事実と異なる内容を投稿する行為
- (5) 第三者の権利を侵害する行為
- (6) 本人の許諾なく個人情報を掲載する行為
- (7) 各ソーシャルメディアの利用規約に反する行為
- (8) その他本会が不適切と判断する行為

8 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いについては、本会「個人情報保護に関する方針」に基づき適切に管理します。

写真等を掲載する場合は、必要に応じて本人または保護者等の同意を得たうえで掲載します。

9 著作権・肖像権等

本会が発信する情報に関する著作権、肖像権、その他の権利は、本会または正当な権利を有する者に帰属します。

法令により認められる場合を除き、無断で複製または転載することを禁止します。

10 災害時の運用

災害発生時またはそのおそれがある場合には、本会は通常の運用を変更し、災害情報、災害ボランティア情報、その他必要な情報の発信を優先する場合があります。

11 免責事項

- (1) 本会は、掲載情報について正確性及び最新性の確保に努めますが、その内容を保証するものではありません。
- (2) 本会は、利用者が本会のソーシャルメディアを利用したことまたは利用できな

かったことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。

(3) 本会は、利用者間または利用者と第三者との間で生じたトラブルについて、一切の責任を負いません。

(4) 本会が掲載する外部サイトへのリンクについて、その内容の正確性、安全性等を保障するものではなく、当該サイトの利用により生じた損害等について本会は一切の責任を負いません。

(5) 本会は、予告なく掲載情報の変更または削除を行う場合があります。

12 運用ポリシーの変更

本ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

附 則

このポリシーは、令和8年9月9日から施行します。